

東部農林事務所治山課

TEL 055-920-2173
FAX 055-924-8594

FAX 送信のご案内

送付先：静岡県建設部森林計画室

FAX 番号：054-221-2829

様

発信者：東部農林事務所治山課

日付：6/7/2007

送付枚数：1 枚（送付状含まず）

要件：熱海市伊豆山開発関係

緊急 ご参考まで ご確認ください ご返信ください ご覧ください

日ごろ大変お世話になっております。

6月5日現地指導を行ったので別紙のとおり復命書を送付します。

6/7 FAX 済

復命書

供 覧	所長	次長	総務 課長	技監	治山 課長	係長	課員
日時	平成19年6月5日(火) 11:00						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地指導 [redacted] について						
内容 及び 結果	1 事業者	[redacted]					
	2 開発目的	宅地造成および残土処理					
	3 場所	熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted]					
	4 出席者	[redacted] 熱海市役所みどり農水課 [redacted] 熱海土木事務所 [redacted]					
	5 指導内容	<p>[redacted]に、以下の内容を指示するとともに指導文書を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 同地内での開発行為の中止。 ② 沢部の盛土及び盛りこぼした土砂の流出防止対策を検討の上、期日までに復旧計画書を提出すること。雨期を迎えるため、土砂流出防止のための応急的な対策に限り、復旧計画書の作成を待たずに施工することを認める。 ③ 現状での転用面積を求積すること。 					
	6 結果	<p>以下、[redacted]回答。</p> <p>「指導内容は了解。転用区域面積については1ha以下のつもりだった。応急対策は、土を盛りこぼした法面については柵で段切し緩勾配に整形する。沢部盛土の末端に土留を設置するつもりだが、構造等を検討中。応急対策はすぐに着手する。」</p>					
	7 その他	今回指導の件については、事前に森林計画室に報告済み(6/1)。					

上記のとおり復命します。

平成19年6月5日

東部農林事務所長様

職氏名

